

熊本大学病院は災害拠点病院に指定されました。

令和7年4月1日に、熊本県より「災害拠点病院」に指定されました。

災害拠点病院は、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能を有し、被災地からの重症傷病者の一次受入れ機能を有するとともに、DMAT等の受入れ機能、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、DMATの派遣機能などを有するもので、これまで熊本県内には基幹災害拠点病院1病院と、地域災害拠点病院14病院の合計15の病院が指定されています。（令和7年3月31日現在）



基幹災害拠点病院とは、地域災害拠点病院の機能、県全域の災害拠点病院の機能を強化するための訓練・研修機能を有し、県が指定した病院のこと。

→ **県内に1病院（熊本赤十字病院）**

地域災害拠点病院とは、災害時に多発する重篤救急患者の救命医療を行うための高度の診療機能、被災地からのとりあえずの重症傷病者の受入機能、DMAT等の受入れ・派遣機能、傷病者等の受入れ及び搬出を行う広域搬送への対応機能、地域の医療機関への応急用資機材の貸出機能を有し、県が指定した病院のこと。

→ **県内に14病院 + 熊本大学病院**

※ 熊本大学病院は令和7年4月1日指定

※熊本県ホームページより抜粋・加工